

令和7年(2025年)9月16日

保護者の皆様

札幌市立清田緑小学校

校長 三國 昌人

児童の携帯電話等の取扱について

秋涼の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ここ最近のICT環境の変化に伴い、子どもたちを取り巻く状況も大きく変わってきております。便利さの一方で、無断撮影、録音、画像等の加工、SNSへの転載等、危険なトラブルへつながる事例も全国的に報告されており、学校としても、安全・安心な教育環境を守るための対応が求められております。

つきましては、本校では、次のように取り扱うことといたします。

- 1 携帯電話等（キッズ携帯を含む）は、原則として学校に持ち込まない。
- 2 やむを得ない事情があり、携帯電話等を学校へ持ち込む場合は、事前に申請が必要。
(申請は、教頭までご連絡ください。学校電話番号：883-3303)

携帯電話等の持込が許可された場合

- ① 名前をつけた袋等に携帯電話（マナーモード状態）を入れ、登校後すぐに職員室に預けます。(職員室では、所定の場所で保管します。)
- ② 預けた携帯電話は、下校前に自分で職員室に取りにいきます。

留意事項

- ※ 現在、保護者の責任で携帯電話等を学校に持たせている場合も、改めてこの取扱に準じていただきます。
- ※ 下校前、お子様が職員室に受け取りに行くのを忘れた場合、学校から連絡することはありません。
- ※ 登下校中の取扱については、ご家庭で相談して約束を決め、決まりを守るようお声掛け願います。
- ※ 令和7年10月1日よりこの取扱を実施いたします。